

平成28年度結婚新生活支援事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 北海道

市町村名	真狩村
事業名	真狩村結婚新生活支援事業
事業の趣旨・目的	「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（H27～H31）では、H32年に2,000人という人口規模を維持することを目標としている。このような中、本村では乳幼児等への医療助成や保育料多子軽減事業など子育て世代の負担軽減に取り組んできているが、依然として人口の減少傾向が進んでいる。 上記の子育て世代の負担軽減の取組みに加え、経済的理由で結婚に対して不安を感じる若者がいかに結婚に前向きとなるよう新婚世帯の住宅取得費用、賃借費用及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々の希望を叶える取組を推進する。
地域の実情と課題	本村では、高齢化率が年々上昇しH29年6月現在35.3%となっている。さらに若い世代の減少が顕著であるのに加え、全国平均以上であった合計特殊出生率もH20～24の数値で1.31と全国平均を下回る現状となった。しかしながら、社会増減はH27年度にマイナス42名であったが、総合戦略の各種事業を推進した効果もあってH28年度にはプラス8名と明るい兆しもある。 生産年齢人口の減少は、基幹産業の農業をはじめとする担い手の不足や税収の減少をもたらす、本村経済や財政運営に大きな影響を与えるため、人口減少を最大限抑制し、村民の生活や地域コミュニティの確保、村の行財政運営を維持するための効果的な対策が必要である。
市町村における結婚支援の全体像及びその中の本事業の位置づけ	本村の総合戦略ではH32年に2,000人という人口規模を維持することを最重要目標としており、人口維持のため各種支援策を推進している。 主に出生数や婚姻数の減少が、人口減少の最たる要因となっており、そういった背景の中、人口維持に向けた少子化対策・子育て支援策が各計画の中でも次のとおり位置づけられています。 ○総合計画～「暮らしの中の不安を取り除く」の中で「児童福祉、子育て支援」をめざす目標と掲げている。 ○総合戦略～基本目標として「真狩での子育てを希望する人を応援し、増やします」を掲げている。 さらには、「子ども・子育て支援事業計画」をH27年に策定し、保護者が妊娠・出産・育児に不安を感じないよう経済的な支援を実施している。 本事業については、本村が推進する人口維持に向けた少子化対策・子育て支援策につながる重要な事業として位置づけられる。
重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	真狩村では世帯所得340万未満の新婚世帯を4件と見込んでいる。 より多くの新婚世帯に対して結婚に伴う経済的負担軽減ができるよう村HPや広報誌等での広報活動のほか、フェイスブック等SNSによる周知も実施し、支給見込世帯数（4件）全てに補助金を支給することを目標とする。 〈参考指標〉 ・申請者のうちアンケートで「本事業を知っている」と答えた割合 50% ・支給世帯のうちアンケートで「本事業が結婚のきっかけとなった」と答えた割合 50% 【アンケート実施主体～真狩村総務企画課企画調整係】
実施期間	交付決定日 ～ 平成30年3月31日
所要見込額	720 千円
事業内容	1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 真狩村結婚新生活支援補助金 所要見込額 720千円 ・新規に婚姻した世帯（世帯の合計所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 【積算根拠】 4組×24万円×3/4=720千円 支給見込世帯数～4件（過去5年間平均婚姻件数8.4件×半年×世帯所得340万円未満の割合75%：税務課調べ） 2 引越費用に係る支援 真狩村結婚新生活支援補助金 所要見込額 720千円（再掲） ・新規に婚姻した世帯（世帯の合計所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。
その他必要事項	
(注)	1 「所要見込額」には、結婚新生活支援事業実施計画全体の補助金所要額を記入すること。また、金額の根拠となる資料を添付すること。 2 「事業の趣旨・目的」には、達成できる目的や事業全体の構成の趣旨を記入すること。 3 「事業内容」には、個別事業名、個別事業の趣旨・目的、個別事業の実施期間、個別事業の所要見込額及びその積算内訳も適宜記入すること。 4 記入しきれない場合は、別様とすることも差し支えない。また、適宜参考となる資料を添付すること。